

太平洋広域漁業調整委員会 第19回太平洋北部会議事録

平成23年11月15日（火）

水産庁仙台漁業調整事務所

太平洋広域漁業調整委員会 第19回太平洋北部会

1. 日 時

平成23年11月15日(火) 13:00~14:30

2. 場 所

南青山会館 大会議室
東京都港区南青山5丁目7-10

3. 出席者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋北部会

部 会 長	学 識 経 験 者	松 岡 英 二
部会長職務代理者	学 識 経 験 者	山 川 卓
委 員	北 海 道 選 任	川 崎 一 好
委 員	青 森 県 選 任	松 本 光 明
委 員	岩 手 県 選 任	大 井 誠 治
委 員	宮 城 県 選 任	阿 部 力 太 郎
委 員	福 島 県 選 任	佐 藤 康 徳
委 員	茨 城 県 選 任	西 念 幸 吉
委 員	漁 業 者 代 表	野 崎 哲
委 員	漁 業 者 代 表	石 田 洋 一
委 員	漁 業 者 代 表	山 田 洋 二
委 員	漁 業 者 代 表	本 間 新 吉
委 員	漁 業 者 代 表	宮 本 英 之 介
委 員	学 識 経 験 者	高 成 田 享

(参 考 人)

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋南部会

委 員	千 葉 県 選 任	小 滝 季 儀
-----	-----------	---------

4. 臨 席 者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋南部会

北海道水産林務部水産局漁業管理課
北海道水産林務部水産局漁業管理課
青森県農林水産部水産局水産振興課
青森県海区漁業調整委員会事務局
岩手海区漁業調整委員会事務局
福島県農林水産部水産課
福島県水産試験場
福島海区漁業調整委員会事務局
茨城海区漁業調整委員会事務局
千葉県農林水産部水産局漁業資源課
千葉海区漁業調整委員会事務局
高知県室戸漁業指導所

委員(神奈川県選任)	宮川 満
主査	岡村 淳一
主任	武蔵 悟一
総括主幹	二木 幸彦
主幹	栃木 浩幸
技術主幹兼事務局次長	菊池 経章
主査	廣瀬 充
主任研究員	山田 学
主査	渡邊 智伊
主任	岡本 克己
副主幹	三田 久徳
主査	鈴木 啓太
技師	坂下 徹

全国漁業共済組合連合会	常務理事	濱田 研一
北部太平洋まき網漁業協同組合連合会調整課	課長補佐	中山 英
社団法人全国底曳網漁業連合会	主任	筆谷 拓郎
北海道機船漁業協同組合連合会	専務理事	高田 民雄
株式会社日本政策金融公庫農林水産事業本部情報戦略部	調査主幹	澤野 敬一
常陽新聞新社		山田 信太郎
独立行政法人水産総合研究センター北海道区水産研究所	底魚資源グループ長	森 賢
独立行政法人水産総合研究センター東北区水産研究所	主任研究員	服部 努
独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所	資源管理研究センター長	大関 芳沖
独立行政法人水産総合研究センター	研究開発コーディネーター	八吹 圭三
水産庁資源管理部管理課	課長	丹羽 行
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室	室長	熊谷 徹
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班	課長補佐	鏑木 健志
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班	計画係長	佐々木 剛
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班	助成係	山本 隆久
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班	課長補佐	高橋 清輝
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班	指導係	牧 賢司
水産庁増殖推進部漁場資源課沿岸資源班	課長補佐	新村 耕太
水産庁増殖推進部栽培養殖課	漁業資源情報分析官	佐藤 力生
水産庁増殖推進部栽培養殖課栽培漁業企画班	課長補佐	石塚 浩一
水産庁増殖推進部栽培養殖課栽培漁業企画班	企画係長	荒井 大介
仙台漁業調整事務所	所長	佐々木 亨
仙台漁業調整事務所	資源課長	佐澤 力男
仙台漁業調整事務所	資源管理計画官	猪狩 勝一郎
仙台漁業調整事務所	資源管理係長	木村 真也

5. 議 題

- (1) 水産資源の状況について
- (2) 資源回復計画の取組状況について
 - ① 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況
 - ② マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況
- (3) 資源回復計画の評価・総括について
 - ① 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の評価・総括(案)
 - ② マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の評価・総括(案)
- (4) その他

6. 議事の内容

開 会

○佐々木所長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第19回太平洋北部会を開催いたします。

私は、水産庁仙台漁業調整事務所所長の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

本日、省エネのために会場は少々お寒い中ですが、熱心なご審議のほうをよろしくお願いいたします。

本部会は、当初、3月18日の開催を予定しておりましたが、ご承知のとおり、3月11日の東日本大震災を受けまして開催が延期になりまして、今日の開催に至っております。

本日は、大臣選任委員であります鈴木廣志委員が事情やむを得ずご欠席でございますが、委員定数15名のうち過半数を超えます14名の委員にご出席いただいております。太平洋北部会事務規程第5条第1項に基づきまして、本部会が成立しておりますことをまずもってご報告いたします。

それでは、ここから本部会の議事進行につきましては松岡部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松岡部会長 部会長を仰せつかっております松岡でございます。

本日は、大変お忙しい中を委員の皆様にはご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

第19回太平洋北部会の開催に当たりまして、まず、このたびの東日本大震災によりましてお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に対し、心からお見舞いを申し上げますと思います。

被災から既に半年以上経過しておるわけですが、復旧復興への道のりはいまだこれからというもどかしさもございます。沿岸地域には水産業が地域経済のかなめとなっておる地域が多数ございます。水産業の復活なくしてはこれら地域の復興は望めないと考えております。

幸い沿岸域、それから沖合域には、皆様ご承知のとおり、世界に誇れる豊かな漁場が残されております。知恵と力を結集すれば、必ずや近い将来、復興する日が来るものと確信しておるわけでございます。被災地の一日も早い復興を祈念いたしますとともに、当部会といたしましても、部会の本来の使命を果たすことによりまして、地域の復興に少しでも寄与できればと考えております。委員の皆様方には、引き続きご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、これからの議事につきましては、座って議事を進めさせていただきますので、お許しいただきたいと思います。

まず最初に、委員の交代がございましたので、ご報告させていただきます。

本年3月に大臣選任の金井委員が一身上のご都合によりまして辞職されまして、後任に本間新吉委員が選任されましたのでご紹介させていただきます。

本間委員でございます。

○本間委員 ただいまご紹介いただきました北海道室蘭で沖合底びき網漁業をやっています本間でございます。

ただいま部会長のほうからもありましたが、このたびの震災で被災に遭われた方、また被害に遭われた方には心からお見舞い申し上げたいと思います。

私自身、この職は初めてですので、諸先輩方皆様のご指導を賜り、一生懸命務めさせていただきますと思います。これからよろしくお願ひします。

○松岡部会長 ありがとうございます。

それでは、議題に入ります前に、事務局から確認事項がありますので、お配りしておる資料の確認をお願いしたいと思います。

事務局、お願いします。

○佐澤課長 事務局を務めております佐澤といたします。よろしくお願ひいたします。

では、事務局から確認させていただきます。

本部会に前後して、急遽ほかに他省庁や他部局、所属団体等の会議にもご出席なさるご予定の委員の方はいらっしゃいますでしょうか。旅費の支払手続において確認をする必要がございます。お手数ですが、ほかにもご予定がある方は、本部会終了後に必ず私ども事務局のほうへお伝え願ひします。

次に、お配りしている資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の議事次第、委員名簿、配席図、出席者名簿です。

続いて、本部会で説明させていただきます資料が、資料1として資源評価対象種の資源状況一覧表と、資源評価ダイジェスト版が5魚種となっております。次に資料2として「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」の取組状況、資料3は3-1と3-2として同計画の評価・総括（案）となっております。また資料4は「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画」の取組状況、資料5として同計画の評価・総括（案）となっております。次に、資料6として道県における資源回復計画が1枚ございます。

最後に参考資料として、2つの広域資源回復計画と太平洋北部会事務規程をお配りしています。資料は以上ですが、不足等ございましたら事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、松岡部会長、議事進行をよろしくお願いします。

議事録署名人の選任

○松岡部会長 議事を進めさせていただきます。

まず、後日まとめられます本部会の議事録について議事録署名人を選出しておく必要がございます。部会事務規程第11条によりますと、私のほうから二人以上指名するということでございますので、指名させていただきます。

本部会の議事録署名人は、海区互選委員のほうから青森県の松本委員にお願いしたいと思えます。それから、大臣選任委員のほうからは野崎委員、このお二人にお願いしたいと思えますので、どうかよろしくお願いしたいと思えます。

それでは、ここで本日の議題を確認したいと思います。

最初に、(1) 水産資源の状況についてでございますが、対象魚種でありますマダラ、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウの資源状況につきまして、本日は独立行政法人水産総合研究センターの北海道区水産研究所から資源管理部底魚資源グループの森グループ長にお越しいただいております。それから、東北区水産研究所資源海洋部資源管理グループから服部主任研究員にお越しいただいております。ご説明のほうはよろしくお願いしたいと思います。

次に、資源回復計画に関する議題でございますが、ご承知のように、資源回復は23年度で終了することになっております。現在、資源回復計画の評価・総括に向けた作業が進められております。そこで、今回の部会では議題(2)の取組状況に加えまして、議題(3)としまして、資源回復計画の評価・総括(案)についてという議題を立てております。

しかしながら、議題(2)と議題(3)については関連性が強うございますので、一括しまして、資源回復計画ごとに、取組状況と評価・総括の進捗状況をあわせて資源回復計画ごとに事務局から説明を受けたいと思っております。

なお、「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」では、同じ系群の対象魚種を千葉県の子底漁業者の方も漁獲しておられるということでございますので、太平洋南部会の千葉海区互選委員であります小滝季儀委員に、部会事務規程第8条に基づく参考人としてご出席いただき、ご意見

をいただきたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、水産庁からは丹羽管理課長、熊谷資源管理推進室長、ほか多数の方にご出席をいただひております。

それでは、初めに議題（1）でございますが、水産資源の状況につきまして、森グループ長、それから服部主任研究員にご説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議 題

（1）水産資源の状況について

○森グループ長 北海道区水産研究所の森でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

着席させていただきますしてご説明させていただきますたいと思ひます。

まず、資料1の1枚めくっていただひて、マダラ北海道に関して私からご説明いたします。

このマダラ北海道、今回の会議で該当しますのは、マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画に対象する資源でございます。

マダラ北海道は、オホーツク海、日本海、北海道の太平洋側の大きく分けて3つのグループを1つにまとめて評価させていただきますので、今回は、陸奥湾に関係の深い北海道南海区を中心にご説明いたします。

漁獲の動向なんですけれども、全海域、北海道全体を合わせた漁獲量が、ここの1枚目の下の漁獲の動向のところに書いてあります。

1980年代後半以降減少傾向にありましたけれども、2004年以降は増加傾向にあります。2010年の漁獲量全体で1万5,828トンです。このうち北海道南海域、これが陸奥湾に関係する海域でございますけれども、この海域では、2003年以降増加傾向にありまして、昨年は9,307トンの漁獲になっております。

1枚めくっていただきまして、次のページに図表が載っております。

まず、左上の一番上が北海道の全体です。沖底と沿岸ということに、これは漁獲種類に分けて北海道全体を示したもので、その下に3つ同じようなグラフがありまして、そのうちの真ん中が北海道南海域になります。北海道南海域なんですけれども、沖底さんが青、沿岸さんを赤で示しておりますけれども、2003年以降は増加傾向にありまして、比較的高い水準で推移しております。漁獲は、沿岸、沖底とも2003年に比べて大きく回復しているという状況です。

その右に棒グラフではなくて折れ線グラフがあります。このうち青が太平洋南海域の折れ線グラフにありまして、青の丸が沖底さんの努力量、網数になります。青の三角がC P U Eといいまして、漁獲量をこの努力量で割って、魚の密度というのをあらわしたものと見ていただければ結構かと思います。

これを見ていただきますと、沖底さんだけしかデータがないので、ここでは沖底さんのを示しておりますけれども、北海道の南海域につきましては、漁獲努力量、網数が長期的には減少傾向にある。一方で、C P U Eは増加傾向、右上がりになっておりますので、努力量が減り、かつ資源がふえているというふうな状況が今の状況と言えます。

資源状態なんですけれども、2ページ目の真ん中に資源状態という黒いパラグラフがありますけれども、そこの下のほうに、「北海道南海域の資源が高位で増加」というふうに書いてあります。

北海道のマダラは、全体として高位増加傾向なんですけれども、このうち北海道南海域につきましても同じような傾向になっております。

資源管理方策なんですけれども、現在、高位増加という傾向にありますので、この海域に関しては、資源の動向にあわせた漁獲を行う。ですから、A B C limitにつきましては、Cアベレージ、これは近年5カ年の平均の漁獲量に1.22、これはC P U Eの増加傾向から計算したものですけれども、少し近年5年よりも少し漁獲を増加しても大丈夫というのがA B C limitとして2012年の漁獲量全体につきましては1万8,000トンということで提示させていただいております。

以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

引き続きお願いいたします。

○服部主任研究員 東北区水産研究所の服部です。よろしくお願いします。

着席して説明させていただきます。

私のほうから、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画で対象となっている4魚種の資源状況を説明させていただきます。

まず、サメガレイについてです。

サメガレイは、寿命が雄で15歳、雌で22歳と比較的長く、産卵場の水深は600~900mということからわかるように、かなり深い場所に生息しています。そのため、ほとんどが沖合底びき網漁業で漁獲されまして、現在は、宮城県から茨城県沖が主漁場となっております。また、沖底の水揚げは産卵期前後に多く、産卵親魚に対する漁獲圧が高いと考えられています。

2 ページ目に示されておりますが、沖底による漁獲量は、1978年をピークに減少いたしまして、1998年には過去最低の108トン記録いたしました。その後やや増加して、2010年には228トンとなっておりますが、過去5年は200～300トン前後で推移しております。

沖底のCPUEにつきましても低い水準で推移しておりまして、資源状態は低水準にあると考えられますが、CPUE、漁獲量ともに1998年に最低となった後、やや増加してから横ばい傾向となっておりますので、現在の資源状態は10年前に比べると少し回復していると考えられます。

また、近年の調査によりますと、小型の個体が多く見られるようになっておりまして、年齢査定をした結果、2008年級群の加入量が多かったと考えられます。2008年級群が高い豊度を保ったまま親魚にまで成長できれば、さらなる資源回復が望めると考えられます。

次に、キチジについて説明いたします。

キチジは、成長が遅く、寿命は20歳に達します。サメガレイと同様に、分布水深が深く、1,000mを超える水深にまで分布するため、主に沖底で漁獲されております。

沖底の漁獲量は、1970年代には2,000トン前後等多かったものの、その後、減少傾向が続き、1997年に過去最低の229トンとなりました。しかし、その後増加いたしまして、2003年以降は500トン前後で推移しております。

一方、CPUEにつきましては、近年増加傾向が認められておりまして、キチジの資源量は中位水準にまで回復したと判断いたしております。

トロール調査から得られた資源量推定値、次のページに掲載されておりますが、その資源量推定値の推移からも、近年の資源動向は増加傾向と考えられます。

このように、資源量には増加傾向が認められておりますが、年齢査定の結果、これは豊度が高かった1999年から2002年級群が成長して1尾当たりの重量が増加したために資源量が増加したものと考えられます。2005年以降につきましては、資源尾数に減少傾向が認められておりまして、今後の動向に注意する必要があると考えています。

次に、ヤナギムシガレイについて説明いたします。

主漁場は、50～200mになり、サメガレイに比べて浅い海域に分布するカレイ類です。沖底で最も漁獲されまして、次いで小型底びき網漁業で多く漁獲されております。

寒流系の種類ではないために、福島県と茨城県で多く漁獲されます。

沖底の漁獲量は、次のページに掲載されておりますが、1990年代中盤から増加いたしまして、1998年～1999年には240トン以上と過去最高を記録いたしました。しかし、その後、減少いたしまして、2001年から2008年には100トン前後と比較的安定して推移した後、2010年には177トンと

なりました。

コホート解析によりまして資源量を推定した結果では、資源量は、1998年には1,200トンを記録しましたが、その後、2001～2003年に600トン前後で推移した後、増加に転じ、2010年には1,350トンにまでは増加いたしました。

漁獲量やC P U Eの推移から、現在の資源状態は高位水準で増加傾向と判断されています。また、近年は比較的良好な加入が続いていると考えられます。

最後に、キアンコウについて説明いたします。

キアンコウは、水深30～400mに生息しておりまして、沖底、小底を主体に底刺網、定置網でも漁獲されます。

沖底の漁獲量は、1991年以降に急増いたしまして、1997年に1,133トンに達した後、2003年以降に減少傾向を示し、2010年には300トン台前後にまで減少いたしました。

全県合計の漁獲量も、2003年以降は減少していますが、沖底のC P U Eは、1970年代とほぼ同程度の比較的高い水準にあります。

これらのことから、キアンコウの資源水準は高位で、資源動向は減少傾向と考えられます。

以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいまの資源回復計画の対象魚種5魚種についてご説明をいただきました。これに関しましてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

特にございませんでしょうか。漁業の実態と最近の情報提供でも結構でございますけれども、何かございましたら。

石田委員、お願いいたします。

○石田委員 このキアンコウですけれども、寿命というのが不明になっているんですけれども、これは全く学者の皆さんもわからないんですか、寿命は。

○服部主任研究員 寿命は、東シナ海で調べられた報告はあるんですが、東北の海のキアンコウについての研究を行っている途中でありまして、まだ正確なところがかめていないということでもあります。今後調べて明らかにしていく方向で研究を進めております。

○石田委員 では、結構です。

○松岡部会長 資源管理でも大切な情報だと思いますので、ひとつ引き続きよろしく願いしたいと思います。

ほかに何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

次に、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況と評価・総括（案）につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

（２）資源回復計画の取組状況について

①太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況

（３）資源回復計画の評価・総括について

①太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の評価・総括（案）

○猪狩資源管理計画官 事務局の仙台漁業調整事務所の猪狩と申します。

座って説明させていただきます。

私のほうから説明させていただきますのは、議事次第に書いてあります太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況、これは資料２という形になっております。

先ほど部会長のほうからご説明がありましたように、回復計画ごとに取組状況と評価・総括（案）をまとめてご説明差し上げたほうがわかりやすいということで、資料２、それと資料３、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の評価・総括（案）について、この２点についてご説明差し上げます。

まず、資料２ですが、こちらは平成15年からという形になっておりますけれども、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画での取組状況になっております。

特に下線を引いてある保護区の設定、それと公的な措置になりますけれどもTAE、こちらが現在やっている取組になっております。

その後ろには参考資料をつけております。こちらは漁業者協議会等の開催実績になっておりまして、8月3日の行政・研究担当者会議までが開催されております。ちょうど3月11日にはポストの調査事業の報告を青森県で受けていたんですが、そのときに地震となってしまいまして、協議会等の開催実績としては3回となっております。

その次の資料３は2枚組みになっており、資料３－１と資料３－２がございます。

資料３－１は、沖合性カレイ類の評価・総括（案）の概要について取りまとめております。

まず、1の資源回復計画の取組状況、①の概要では、資源回復計画の概要につきまして簡単にまとめておるものでございます。

その次、②目標値の達成状況。それぞれ4魚種の目標値を設定しているわけですが、

こちらにつきましては、キアンコウ以外は目標値を達成しております。目標値につきましては、総括の部分でもご説明させていただきますが、キアンコウについては、今のところ64%の達成状況となっております。

2番目は、東日本大震災による影響ということですが、現在のところ、比較的沿岸にある種については、産卵場の破壊でありますとか育成場の環境悪化等の可能性もございますので、今後の再生産に影響が及ぶ可能性にも留意していく必要があるというところがございます。

3番目のところですが、これは資源回復計画の効果という部分について簡単にまとめております。

まず、取組をやった点は3つございまして、1つは保護区。保護区の部分については、特に青森県沖の保護区については、ある程度の効果が期待できるというような結果が得られております。

その次に減船の部分。減船は平成17年、18年に取り組まれているんですけども、実際のところ必要なデータが何点か不足しているところがございますので、定量的な効果の実態把握は困難というような状況になっております。

3点目は、漁具の改良について。これについては、定量的な効果という部分は得られるものはなかったんですが、実際、漁業者の方々にお話をお伺いしたときに、ごみや混獲物の減少により水揚げ物の品質向上が見られた、あるいは実際に投棄される幼魚の減少が見られたというようなお話を得ております。

次の今後の課題・方向性というのは、評価・総括を踏まえまして、将来的に皆さんといろいろお話をした上で、実際に定着でき得る取組のお話をしていきたいと思っております。

引き続き、資料3-2、今度は評価・総括（案）について説明します。

今回、評価・総括（案）につきましてはマダラのほうも説明しますが、中間報告という形になってますので、3月の正式な評価・総括に向けて若干これから追加でありますとか、修正とかがあることをどうかご了承いただきながらご確認いただければと思います。

まず、1. 計画の概要のところですが、これはカレイ類の計画につきまして取りまとめております。

(1) (2) (3) (4) (5) という形で、それぞれ資源回復計画の中に書かれておるものを簡単に取りまとめております。

次に、取組の実施状況という形になっております。

先ほど、概要のところでも説明しましたが、それぞれ主な取組としましては、保護区の設定、減船、あと漁具の改良というのがございまして、それについて前段部分にまとめております。

前段部分の最後のところに、〔別添1〕〔別添2〕〔別添3〕とありますが、それぞれ取組状況の一覧、保護区の設定の状況、それと改良漁具の状況をつけておりますので、あわせてごらんになっていただければと思います。

それと後段のところは、カレイ類のほうは、現在は資源管理指針・資源管理計画体制という新たな資源管理の体制というのででき上がっております、皆さんにも23年度につきましては取り組み始めてもらっているところではあります、それ以前には「ポスト資源回復計画」のプランがございまして、それにあわせた調査というのを行っておりました。実際には資源回復計画についてどのような効果があるのか、あるいはどういった事業、ポスト計画をやるに当たって、新たな計画をやるに当たってどのようなことを設定していったらいいのかということを見据えた調査が行われたわけですが、それについて書いております。沖合性カレイ類については、21年度と22年度の2カ年実施しておりますので、それについての結果も踏まえて計画の評価・総括（案）を取りまとめております。

次の目標の達成状況、資源水準・動向等なんですが、こちらは〔別添4〕のほうについております。

先ほどお話をしましたが、評価・総括（案）の一番最後のページにある別添4をごらんになりながら読んでいただけるとわかりやすいかと思います。

まず、サメガレイにつきましては、実際の目標値は、平成13年を基準としまして5%の増加、目標値179トンの漁獲量というのを設定しております。現在のデータでは、平成22年の漁獲量は244トンということで、136%の達成率となっております。

次のキチジにつきましても、サメガレイと同じように、平成13年を基準としまして5%増の目標値を設定しております。これにつきましては、平成22年の漁獲量は495トンで、達成率は149%となっております。

ヤナギムシガレイは、平成13年の100トンを基準としまして、それをそのまま目標値として使っております。こちらのほうも達成率は151%となっております。

キアンコウにつきましては、平成13年の555トンを目標値として設定しております、こちらは平成22年が357トンで、達成率は64%となっております。

平成22年のデータにつきましては、一部集計中の速報値的な部分もございまして、こちらのほうは3月までには確定させようと思っておりますが、一部修正される可能性がございまして。

資源水準の動向につきましては、先ほど水研センターの服部さんのほうからご説明ありました部分をそのまま引用しております。

サメガレイにつきましては、今のところ低位・横ばいの状態、次のキチジにつきましては、中位で増加傾向、こちらのほうは先ほどのダイジェスト版のとおりです。ヤナギムシガレイについては高位・増加、キアンコウにつきましては、高位で減少となっております。

次に、漁獲の動向です。

漁獲の動向につきましても、水研センターのダイジェスト版から引用しております。

同じような資料になっておりますので、このところは特に詳しくはご説明しませんが、ダイジェスト版とあわせてごらんになっていただければと思います。

その次に、東日本大震災による影響のところですが、これは先ほど概要のところでお話した部分と同じです。

今のところ詳細なところまでわからない部分がありますが、沿岸部分に生育場あるいは産卵場がある種については、津波の影響による産卵場の破壊であるとか育成場の環境悪化等によって再生産に影響が及ぶ可能性にも留意する必要があると考えております。

今後は、長期的な資源状況の変化も想定されるために、ほかの魚介類も一緒にあわせて産卵場であるとか育成場となる沿岸域の環境や仔稚魚の分布状況を把握するための調査も必要になってくると考えております。

次に、5番目の計画の評価・総括のところをご説明いたします。

まず、(1)対象資源の維持・回復における効果というところで、①保護区の設定のところをご説明いたします。

保護区は、先ほどごらんになっていただきました別添2のところに保護区の一覧が載っております。

こちらのほうでは、それぞれの保護区が設定される前の実際に網が入っていた、それぞれ沖合の有漁網の割合、それから漁獲量の割合を算定しまして、保護区を設定することによって、それらの圧力が抑えられたというふうに計算をしております。表3については漁獲量の割合、表4については有漁網数の割合という形になっております。

そのところで何が書いてあるかといいますと、保護区Ⅰ、これは青森沖の尻屋崎海区と呼ばれているエリアですが、そちらの部分を見ると、8%の漁獲量、あるいは8.6%の有漁網数がありました。保護区の設定の前にこれだけの漁獲にかかわる割合が見られたということは、保護区の設定によってこちらのほうの保護区Ⅰにおける漁獲の制限は、ほかに漁獲圧が移行しなければ、なされたというふうに一つの効果として考えております。

そのほかの部分で言うと、保護区Ⅱについては、これは岩手沖ですが、保護区が設定される前

の5年に限っては利用されていたという結果は得られなかった。

保護区Ⅲあるいは保護区Ⅳ～Ⅵについて、こちらのほうも割合としてはある。つまり小さい効果としては得られている可能性はありますけれども、実際のところ、どこまで目に見える効果があったかというところは、どうもよくわからないところもあります。

その次の減船のところでは、これも先ほどの概要のところでご説明しましたが、実際、減船の定量的なデータを出すに当たっては、客観的に今回、減船を3隻ほどやっただけでいるんですが、定量的なデータを得るために客観的な努力量であるとか、作業場所の実態等を把握するための資料というのが幾つか必要になってくるんですけれども、そちらのほうが実際のところは非常に不足しておりまして、実態の把握は困難であったというような結果になっております。

その次の漁具の改良についてご説明します。

漁具の改良については、平成18年に千葉県の中底船の協力を得まして、5隻に改良網を設置しております。改良網については、グランドロープ、袖網、身網底部との間に吊ロープを設置するのと、オッターボード及び網全体を1割縮小するというような改良網を導入しております。

こちらの改良網の状況については、先ほど別添2を見ていただきましたけれども、別添3のところに、その導入時の資料を添付しております。のちほどでも結構ですので、ごらんになっていただければと思います。

この改良網について、漁業者にアンケートをとったところ、改良網を導入することによって、一部水揚量の変化はあったようだけれども、ごみであるとか混獲物が少なくなったことによる漁獲物の損傷というのが少なくなって、水揚物の品質が向上したので収支は変わらなかったという回答が得られていたり、あるいは投棄される幼稚魚の減少などがあったというような実感できる効果として回答を得られております。

その次に、今後の方向性については、これらの効果を踏まえまして、何かお話しできるところはないかなと考えて3点ほど提示しております。

まず1番目のところは、保護区の設定の継続と見直しのところなんですけど、現在のところ、保護区の設定については、それぞれ各県の管理指針のほうに書いていただきまして、現在の保護区の設定というのは、少なくとも23年度については遵守していただいているんですが、これからもその部分をお願いするとともに、あとは今後の皆さんのお話になってくる部分があるんですけれども、より保護効果が期待できるような保護区についてもいろいろとお話し、検討していきたいなと考えているところでございます。

その次は、改良漁具の導入推進のところなんですけれども、漁業者の方々の実感として得られ

ている効果というのは、先ほど説明したような効果があるわけなんです、その一方で、改良漁具の導入に当たって、金額の負担というところが障壁となって導入に至らなかったというケースもあるようなので、今後はこの辺りの問題を解消するためにいろいろお話、検討をしていきたいなと考えております。

それと、3番目については、こちらのほうは本当に皆さん方とどうしようかということをお話ししていかなければいけないところなんです、今、震災の復興に向けて皆さん方いろいろ漁業者の方々も努力されているところなんです、今後は資源の再生産に向けて、どのようなことをやっていったらいいのかであるとか、あるいは短期的な部分だけではなくて、長期的な資源動向も視野に入れて、実際の資源状況に即した資源管理について皆さんと話し合っていきたいと考えているところです。

私のほうから、資料2、資料3については以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいま沖合性カレイ類に関しまして、議題(2)と(3)を一括してご説明いただいたわけでございますけれども、これに関しまして何か皆様方でご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

松本委員、お願いいたします。

○松本委員 この青森県沖に保護区域、保護期間を設けているわけですが、この保護区域、保護期間の中でも操業をするのか、その説明を求めます。

○松岡部会長 事務局、よろしいですか。

○猪狩資源管理計画官 参考資料として後ろのほうに「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」をつけているんですけれども、こちらの11ページのところに、保護区の設定内容というのが記載されております。その中で、先ほどのご質問ですと、例えば、サメガレイ、キチジを主な対象魚種として設定しております青森沖であれば、期間は毎年5月1日～6月30日の間、その海域での操業は行わないこと。同じように、その下の保護区Ⅱの海域、こちらでは毎年3月1日～4月30日までこの海域での操業を行わないこと。それぞれの保護区の中で設定されている期間については海域内での操業を行わないことという制限がかかっております。

○松岡部会長 よろしゅうございますか。

ほかに、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 福島県の佐藤でございます。

どこで質問したらいいのかさんさん迷って、今ここで震災後の取組の状況についてという議題

があったものですから、あえて今手を挙げさせてもらったんですけれども、私らは皆さんご存じのとおり魚がとれないので、自然と資源管理もやっているつもりでいますというか、やっています。ただ、今、組合員一人一人が今後どうしたらいいかわからない状態。要するに、原発の状況で魚がとれない状況にある。水産庁の人も来ているようなので聞きたいんですけれども、今、仲買さんと相談しながら今後の取組についてやっているんですけれども、仲買さんも国から安全宣言が出ないうちは買えないとか、国から、県から安全宣言が出ないと、なかなか動きができない、こんな返事ばかりで、さっぱり前に進んでいかないんです。そこで、安全宣言、相変わらず放射能を魚からサンプルをとって現在週2回ずつやっているんですけれども、皆さんご存じのとおりなかなか減っていかない。でも、減っていかないなりに数字は下がってはきている。この数字が完全に出るまで安全宣言というのは出してもらえないのか、それともある程度10の単位、あるいは1桁の単位になったら安全宣言を出してくれるのか、この辺、もしここにいる人でわかる人がいれば、ぜひお聞きしたいなと思って今日やってきたんですけれども、どうでしょうか。

○松岡部会長 福島県さんの状況は大変厳しいものがあるとご理解しておりますけれども、いかがでございますか、水産庁のほうで今のご質問に対して。

○熊谷室長 大変申しわけございませんが、直接的な答えというのはなかなかこの場で私ども担当してございませんが、いずれにしましても、私ども、サンプリングをして、常にその状況を見て、その上でそれが結果として基準値を下回るということが大原則で、モニタリングの強化というのを常々させていただいております。

どこかで国としてこれを安全宣言という形にはなかなか難しい面があるのかなというふうに考えておりますが、いずれにしても、モニタリングをしっかりとっていくということがこの問題のそういう情報発信を常にしていく、データにする。その状況を見ながらまた地域において、申し上げたように話し合っただけで操業再開ということを検討しています。

いずれにしましても、常に正しいデータといいますか情報を正確に出していくということに今私どもの立場としては皆さんと一緒にございますので、それに尽きるというふうに考えておまして、十分な答えになっているかどうかと思いますが、そういうことで今後ともモニタリングということを継続させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

○佐藤委員 数字の目安はまだ全然つかないということですね、数字については。

○熊谷室長 あくまでも数字というのは今のところ暫定基準値としての500というのが一つのあれでございます。ただ一方、ですから、どの段階で安全宣言といいますか、私ども500という、これはむしろ水産庁より厚生労働省担当でございますが、その部分の数字になりますし、また、

今若干の見直しが今後はかられるというふうな動きもございますので、そういったものを見ながらというものでございます。幾つだから安全宣言というのは、あくまでも私ども今のは500というのがあるということ以外は、何十だから宣言だということは厳しいかなというふうに考えています。

○松岡部会長 この問題は資源管理の問題を超えた非常に難しい問題でございますので、水産庁さんもなかなかお答えが難しいものがあるかもしれません。よろしゅうございますか。

そのほか何かございますでしょうか。

阿部委員、お願いいたします。

○阿部委員 宮城の阿部です。

ただいまの資料の12ページ、保護区の設定の図ですけれども、この保護区とされている3カ所の部分ですね、青森から岩手、宮城、この岩手との県境の保護区設定なんですけど、これ既に保護期間を過ぎて操業されておるんですが、3月11日の東日本大震災による瓦れき、大変我々も瓦れきを心配しておるんですが、操業されておる沖合底びき船の瓦れきの状況がわかったら、わかる範囲内で状況を教えていただきたいと思います。

○松岡部会長 瓦れきの状況について、水産庁も一生懸命やっておられるというのは聞いておるんですけども、そういうデータは。

○熊谷室長 この地域の状況ということですか。

○阿部委員 保護区。

○熊谷室長 保護区の場所での瓦れきの状況につきましては、情報を今持ち合わせておりません。申しわけございません。

○阿部委員 そうですか。沿岸側の小底やなんかの瓦れきですと、我々も把握できるんです、ある程度。沖合になりますと水深が大分深くなっておりますので、この辺の状況はどうなのかなと、石巻所属の沖合底びき65トン型に聞くと、やはりそれ相当の瓦れきがあるということで、改良網でも使って禁漁期間に瓦れきの撤去作業にかかればどうかなという話も聞いておりますので、全体的な状況、瓦れきの状況はどうなのかなと思って今質問したわけですけど。

○松岡部会長 それでは、そのほか何かご質問ございますか。よろしゅうございますか。

山川委員、お願いいたします。

○山川委員 資料3-2の8ページの表について質問させていただきたいんですけども、表3とか表4のところで、保護区の漁獲量%が表示されていますけれども、キチジ、サメガレイの保護区に岩手県沖ですね、これ保護区の面積としてはかなりあるように図では見えるんですけど

も、実際には1998年から2002年の漁獲実績がなかったからゼロとして書かれています。これは、実際にこういうところだと分布していないというようなことなのか、それかある程度以前からこういう何がしかの禁漁措置みたいなのをやっておられたということなのか、どうなんですか。

それから、サメガレイ、キチジ以外の魚種でも、もし保護区というのをこういう広い海域を設定しているんだとすれば、それ以外の魚種で何か効果があるとかないとか、そういったことはないんでしょうか。

○松岡部会長 事務局のほうでお願いできますか。

○猪狩資源管理計画官 こちらの保護区Ⅱの部分につきましては、保護区を設定する際に、漁業者の方々と話し合った上で決めているところですので、最初からそこには魚がいなかったというのは考えづらいところがあるんですけども、実際のところ、データとして集積するとこういう結果になったという部分です。

それと、もう一つのご質問、ほかの魚種についてなんですけれども、こちらのほうについては、今データを持ち合わせがないのと、実際のところ、これは資源回復計画の対象魚種に特化した形で調べている部分もございますので、申しわけないですけども、ほかの魚種については今のところデータの的には不明です。

○山川委員 どうもありがとうございます。

○松岡部会長 高成田委員、お願いいたします。

○高成田委員 質問ですけども、減船はコストをかけている減船ですか。つまりデータ不足だというえらいそっけないことが書かれているので、コストがかかっているのか、かかっていないのかだけ教えてください。

○猪狩資源管理計画官 コストはかかっています。補助金を導入した上での減船という形になっております。

○高成田委員 そうすると、ちょっとデータ不足で定量的な実態というのは寂しいというか、コストをかけている割にえらいそっけないなと思うんですが。

○猪狩資源管理計画官 表現ぶりについてはそっけないという部分があるかもしれないんですけども、3月までに考えさせていただきますので。

○松岡部会長 それでは、今の資料につきましては……追加の、今のお話でご説明いただくということですか。

○熊谷室長 今のことでございますが、当然ながら、これを減船したときの意味ということについては、当初の計画予定というのがございます。その範囲内ではかなり価格的にどれだけの効果

があったかという非常に厳密な意味での答えになっておりまして、もう少し当初計画したときの考え方なりを整理し直します。、当然ながら、減船するということはそれなりの効果があるということを見込んでおりますので、無意味になったということではないと思います。その辺ちょっと整理が不十分だったということで、3月までに改めてさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○松岡部会長 これはぜひ3月まで時間がございますので、事務局のほうで整理していただきたいと思います。

それでは、よろしゅうございますか。

続きまして、マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況と評価・総括（案）、これにつきまして事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

（2）資源回復計画の取組状況について

②マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況

（3）資源回復計画の評価・総括について

②マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の評価・総括（案）

○猪狩資源管理計画官 それでは、引き続き説明を続けさせていただきます。

マダラについては、資料4、マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況、資料5、マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の評価・総括（案）という形で順番に説明いたします。

資料4について。まず1番、資源回復計画に基づく取組状況。こちらのほうは、今までマダラで取り組んできました取組状況をまとめております。

その次、マダラ漁獲量について。こちらのほうは平成23年まで。平成14年～18年の平均漁獲量42トンという目標値に対して、平成20年以降、過去4年間ですけれども達成しておりまして、23年についても、現在は速報値ですが、もう既に達成済みというような状況になっております。

それと3番目、放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流実績について。これは、23年10月までの実績という形で、93尾の再放流がありまして、そのうち標識をつけたものの放流は38尾あったという結果になっております。

4番目は、標識放流の実績です。次のページにマダラ栽培漁業技術開発事業という写真がついている資料がございますが、こちらとあわせて見ていただけるとわかりやすいかと思えます。

平成23年は1万尾放流しまして、そのうちの6,900尾に左腹鰭の切除をしております。

写真のご説明をいたしますと、こちらは脇野沢村漁協の協力を得まして、脇野沢の地先において種苗の放流を6月24日に行ったというような形になっております。

その次の資料につきましては、こちらは参考になりますけれども、協議会の開催実績。マダラについては先般10月17日に陸奥湾地区の資源管理計画検討協議会というのを開催しておりますので、そちらまでを記載しております。

その次に、資料5を説明させていただきます。こちらは、マダラ陸奥湾産卵群の計画の評価・総括（案）という形になっております。

まず、1番の計画の概要につきましては、構成そのものは先ほど説明しました沖合性カレイ類と大きく変わっているところはありませんで、これは資源回復計画の概要を取りまとめたものという形になっております。

もう少し詳しく説明すると、計画を取りまとめた形になっておりまして、(1)に資源の現状と回復の必要性、(2)に資源回復の目標、(3)に対象漁業、(4)は計画期間。マダラの資源回復計画は平成19年3月29日に公表されまして、今年度をもって終了という形になりますので、23年3月31日までという形になっております。

(5)では資源回復のために講じる措置をまとめております。

今ご説明した部分は、一番最後に添付資料としてつけておりますマダラ資源回復計画のところをご確認いただければ、それぞれに書いてある内容になっております。

その次の取組の実施状況です。

漁獲努力量の削減措置としまして、操業統数の削減。これは40統ほどの削減を行っております。それと、放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流、これは先ほどご説明したような形で一部実績が出ておりましたが、現在も行われております。

その次の後ろのところに、放卵・放精後の再放流した魚がどういったところでとられているのか、とられるまでにどの程度の期間を要したのかというのを表1、表2、参考1、参考2に添付しております。

表1は先ほどご説明した部分であります、平成23年には再放流を93尾行って、うち38尾に標識を施しました。また、表2から平成23年に再放流後の標識したものを再びつかまえた結果というのは、現在のところ6尾あるという結果になっております。

それと、参考2では、再放流をした日にち、あるいは再捕した日にち、再捕までに要した期間という形になっております。

再捕までに要した期間というのは、実のところ漁業を行っている、多くは建網をやっている期

間の中で再補されたものという形になりますので、再補までの日数が100日以内という部分にモードが出てしまうのはやむを得ないところがあるのかなというところでございます。

そのほかに、300日以上経て再補されている部分というのは、これは今後、データの蓄積というのが必要になってまいります、マダラの回遊状況というか回帰状況を意味付けるデータとして今後は重要なものになってくるかと考えております。

その次に、マダラの種苗放流のところですが、こちらを取組状況のところの説明をしましたが、まず、表3のところは、種苗放流実績。23年は放流は1万尾、標識放流尾数は6,900尾だったので、1,000尾単位に切り上げると7,000尾になります。それと、次の表4のところは、陸奥湾マダラ漁獲量について。こちら先ほどご説明しましたが、平成23年は78トン、目標値が42トンですので、今の時点で目標値は達成しております。

その次に、目標の達成状況、資源水準・動向等ですが、現在の目標値の達成状況としては、23年で78トン、これを達成率に直すと186%という状況になっております。

資源水準・動向のところは、先ほど北海道区水産研究所から説明がありましたが、マダラ陸奥湾産卵群が含まれる北海道南海域の資源は、高位で増加という評価がされております。

資源の動向につきましては、北海道南海域では平成15年以降増加が見られまして、平成22年の漁獲量については9,307トンというような状況になっている。これは北海道南海域の部分になりますけれども、ダイジェスト版からの引用でございます。

次の東日本大震災による影響のところですが、青森県のほうに確認しましたところ、陸奥湾の中で計画に参加している漁船あるいは漁具等の施設に被害はなかったというようなお話を聞いております。

そのほかの部分でいうと、脇野沢村漁協の種苗生産施設のほうで生産された仔魚が受けた地震の影響と思われる部分について、仔魚の時期は静止期が非常に重要なのですが、振動による影響と思われるわずかな減耗があった。そのほかの影響というのは、今のところよくわからないところがありますという状況です。

資源の評価・総括については、まず、資源の維持・回復における効果のところ、実際、マダラの成熟年齢というのは4歳から5歳というふうに一般的には言われておりまして、資源回復計画が始まったのが平成19年からということを見ると、この計画の取組による効果を定量的に評価するのは、今の時点では難しいかなと考えているところはあるんですけども、今後、実際今言った取組というようなものは青森県で新たな資源管理指針、資源管理計画を設定される中で引き続き取り組まれることになってまいりますので、そちらでのデータ等の集積、あるいは分析等

を踏まえて引き続き再放流の有効性など確認していくことが重要と考えております。

そのほかの取組の部分につきましては、操業統数の削減というのをやっていただいた部分がありますので、こちらは定性的ではありますが、取り残し量がふえたことが考えられるという部分もございますし、副次的な部分としては、隻数が少なくなった分、漁業コストそのものの減少には寄与したというところは可能性として考えられるところがございます。

その次のパラグラフのところは、先ほど私がお話ししましたように、今後回帰してくる23年度以降について、本格的に計画で行われた取組の結果というのが確認されることとなりますので、今までの取組を継続しつつ、データの蓄積、分析を行っていくことが重要と考えているというところ です。

次の課題・方向性のところなのですが、まずは、標識放流魚の確認による分布回遊状況等の把握というところで、今後、4歳から5歳の回帰が本格的に見込まれる部分がございますので、引き続き調査を実施していただいて、回遊の実態把握に務めていくことが重要と考えております。

そのほかには、マダラ資源の部分につきましては、海洋環境にも大きな影響を受けていることが十分に考えられるのですが、そちらのほうは人為的に制御するところは不可能というところも ございますので、資源水準を減少させないように、海洋環境の把握も種苗放流の取組とあわせて 行いつつ、双方あわせたデータの蓄積というのが必要かと考えておるところです。

それと、その次のページの種苗放流の継続と再放流魚の確認及び市場調査の継続というところは、こちらのほうは種苗放流を行っていくとともに、放卵・放精後の親魚や小型魚の再放流の有効性をデータの分析とあわせて検討していくことが重要と考えております。それと、こういった取組を漁業者の方々が自ら行うことで、資源管理の意識醸成の推進を図っていくことが望ましいと 考えております。

また、放卵・放精後の魚でありますとか小型魚であるとか、そういったものを市場に出荷しないことによる価格維持の検討等も行っていくことが、今後重要になってくるかと考えております。

マダラについては以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいまマダラ陸奥湾産卵群資源回復の取組状況と評価・総括（案）ということでご説明をいただきましたけれども、これに関しまして、皆様方のほうで何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

この回復計画につきましては、平成19年からということでございますけれども、いかがでございますでしょうか、松本委員、これについて何かコメントなりお話をいただければありがたいんです

けれども。

○松本委員 これ、今の報告があるとおり、それこそ標識をして放流してあるわけですけれども、今の北海道側にそれが出てとられるんじゃないかなという脇野沢の漁師の方のお話にもあるように、やはり北海道なら南側が高水準だということであれば、そういうことも考えられるのかなという、今この説明を受けてそういう感じがいたしました。

○松岡部会長 確かに漁業者の方、それから行政当局、大変ご苦労されているようでございますけれども、私、放流する人、あなた、とる人じゃちょっと困りますけれども、その辺、再放流実績が幾つかデータとして出てきておりますけれども、研究所のほうで何かその辺のコメントをいただくことはできますでしょうか。

○森グループ長 放流して再捕の結果なんですけれども、お手元の資料5の4ページ目に再捕位置が出ております。これ、ほとんど多くが放流して短い期間のうちに陸奥湾周辺でとられるものがほとんどで、一部北海道の南のほうで漁獲がありますので、一応北海道側からも報告が来ているということだと思います。

あと過去の例でいきますと、かなりもうちょっと北海道の襟裳といいたいでしょうか、道南とか日高、そちらのほうでもとられたというふうな話があるんですけれども、現在、北海道オホーツクから太平洋にかけて資源全体が増加しておりますので、あと陸奥湾と北海道太平洋側の漁獲量の差が非常に大きいものですから、陸奥湾のものを北海道がめちゃくちゃとっているとか、なかなかそういうふうには考えにくい。北海道全域で小規模な産卵場が幾つかあると思いますけれども、全般としてどうも太平洋側、東北もそうなんです、マダラは現在増えておりますので、その中で東北の太平洋も北海道も太平洋も増加している。

陸奥湾に関しては、先ほど少しご説明もありましたけれども、資源問題のほかに、この海域、産卵場ですから、産卵回遊に関する問題がありまして、それに適する環境かどうかということもあるかと思えます。

例えば、平成23年は漁獲量が若干少ないんですけれども、平成23年と漁獲がよかった21、22年というのは水温状況も大きく異なりますので、資源だけの問題ではなくて、そういう環境も、先ほどご説明がありましたが、考慮しておかないと、なかなかこの海域の実態は把握できない。ですから、これからもそういう方面の調査を行った上で、現場への説明が必要になるかと思えます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

先ほどの松本委員のお話に対して、事務局のほう何かございますでしょうか。

○猪狩資源管理計画官 ほとんど森グループ長にご説明していただいたので、特には。

○松岡部会長 わかりました。

松本委員、お願いいたします。

○松本委員 私どもは太平洋側の外洋のほうですので、ここの漁業を見ていきますと、脇野沢の底建網がテレビでも報道されるように、底建網が主流であるわけですので、その期間にここにタラが入ってこなければ不漁だというような報道をされるのが現状なわけですので、なかなか沿岸に網をしかけてとれるというのは、それこそいいぐあいにタラが回遊してきて、その網に入ってくれるのであれば結構ですけれども、やはり今言ったとおり、どこに行くんだか回遊がわからないものですので、今、北海道のほうに行くのかどうかわかりませんが、漁師たちはそっちに行くという報告ですので、漁の方法が違うものでありますから、その点はいいいぐあいに回遊してきて、陸奥湾の脇野沢沿岸周辺のほうに網が仕掛けられるものですから、そこに入って来なければ不漁だということ。よそのほうは漁獲が増加しても、ここだけに回遊してこなければ不漁だという報道がされるような感じが私はいたします。

以上です。

○松岡部会長 よろしゅうございますか。

それでは、そのほか何かご意見等……野崎委員、お願いいたします。

○野崎委員 野崎ですけれども、門外漢で申しわけないんですけれども、福島という立場で。

太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画ですけれども、今後の回復計画の方針等を東日本大震災の被害の実態等の情報と、福島県沖合における福島県の沖底の休漁の状況を踏まえて方向づけをなるべく早く情報として出していただければありがたいな。それと、回復計画にかかる経年データをどのような方針で臨まれるかということも出していただけるとありがたいなというふうに思っております。特に福島県の沖底、小底は自粛しておりますので、その意味では、他地区の沖合底びき等の搬入もできないものと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松岡部会長 今のお話、事務局のほうで特にございますか。

○熊谷室長 今のご質問は、ある意味で東日本大震災によって特に操業していない中で、現場の資源がどうなっているか、今後についてどういうふうに管理していくか、それをうまく使っていくということだと思っておりますが、この後、水産総合研究センターのほうでむしろ東北海域、今回の被災を受けた状況でどうなっているかということについてフォローの調査等をしていただいているというふうに伺っております。ただ、海域的にはまだ今限られていると思っておりますが、そういった中で、当然ながら今後、操業再開された時点、それからそれも含めまして福島沖を含めて調査がしっかりできるような形というのは重要だと思っております。そういった意味で、水産総合

研究センターのほうから福島県さんのほうにも調査船をお出ししているというふう聞いておりますので、そういったものも十分活用していただくことが重要なというふうに考えています。

東北水研さんのほうでもこの海域での調査をされているというふう聞いておりますので、その辺まだまとまっていないものもあるかと思いますが、どんな状況かということをお教えいただけますか。

○松岡部会長 服部主任研究員、お願いできますでしょうか。

○服部主任研究員 水産総合研究センターで4月に緊急調査を行いまして、北光丸という船を使って青森から茨城県沖の水深100m～500mで着底トロール調査を行っております。その結果によりますと、マダラ、キチジ等の出現状況に震災前後で大きな変化は見られていないというふうに報告されております。

また、現在、東北区水産研究所の若鷹丸によりまして、東北沖全域の水深100～1,000mにおいて着底トロール調査を実施しているところであります。10月の頭から開始いたしまして、現在10月までに終了したのは青森から岩手県沖であります。ここに青森・岩手県沖においての結果を見ますと、マダラ、キチジ、サメガレイ等の資源量の指標値には震災前後で大きな変化は見られておりません。

今まだ調査を継続しておりまして、11月下旬にかけて宮城から茨城県の調査を実施中であり、この海域での結果が11月中に得られますので、この結果を分析し、詳細な検討を調査終了後に早急に行いたいというふうに考えております。

○松岡部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そのほか何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

高成田委員、お願いします。

○高成田委員 すみません、そのほかって(3)のことをおっしゃっているんですか、(4)の議題に入っておりますか。

○松岡部会長 いえ、(4)はまだでございます。(3)の段階で何かございましたら。

よろしゅうございますか。議題(3)まで進んでおりますが、もしないようでしたら、議題(4)その他に入りたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、高成田委員、その他で。

(4) その他

○高成田委員 先ほど福島県のほうの委員からもご意見があったと思うんですけども、やはり漁業資源ですから、単に量だけじゃなくて、やはり放射能の影響というのはどうなっているのかということではできれば報告いただきたいので、この後、全体の委員会があるなら、おわかりになっている範囲内でもう少し説明をいただけないかな。単に量の問題として、震災前と今とあまり変わっていないとか、変わっているということではなくて、質の問題として放射能の問題は大きな影響で、漁業者にとっては漁業資源ですから、やはりそこがどうなっているかという状況を知りたいというか、必要な情報だと思うので、単に量的な問題だけで震災前と震災後とどういふ変化があったかということだけでは私は不十分だと思うので、できればぜひ全体の委員会の前でわかっている範囲内でもう少し説明をいただければと思います。

○松岡部会長 それは事務局のほう、よろしゅうございますか。

○熊谷室長 情報が限られておりますので。

○松岡部会長 それは後ほど説明いただくということでよろしいのでしょうか。

○熊谷室長 今日は担当の者が来ておりませんので大変申しわけございません。ただ、水産庁のほうでは公表ベースでは毎日調べた結果については公表させていただいておりますので、その内容をかいつまんで後ほどご報告させていただきたいと思います。

○松岡部会長 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは、その他の議題でございますけれども、何か委員の皆様方ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、特にないようでしたら、本部会の審議事項ではございませんけれども、管轄します地域に関連した地先資源に関する資料がお手元の資料についているかと思ひます。この資料につきまして、事務局から報告をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○猪狩資源管理計画官 事務局のほうから報告いたします。

すみません、資料6の報告の前に、先ほどのマダラの評価・総括（案）で、これは資料5のところなんですが、一部に誤りがございましたので、3月には修正した資料をお渡しいたしますが、今ここで修正箇所をご説明したいと思ひます。申しわけありません。

修正箇所は資料5の2ページ目のところで、計画期間です。

○松岡部会長 （4）の計画期間でございますね。

○猪狩資源管理計画官 （4）の計画期間のところ、「平成19年3月29日～平成23年」と書いてありますが、これは「平成24年」までの誤りです。申しわけありませんでした。3月の報告では修正したものをお渡しいたします。

○松岡部会長 それでは、引き続き地先資源の説明をお願いできますか。

○猪狩資源管理計画官 資料6の地先資源の説明をいたします。

こちらのほうは、昨年11月の部会における資料の構成と変わっているところはありません。

北海道のほうは、マツカワを対象としてやっております、平成17年3月10日に公表しております。

青森県のほうはウスメバル、イカナゴ、ヒラメについてやっております、それぞれウスメバルとイカナゴは19年3月28日、ヒラメは20年3月24日に公表。

岩手県はヒラメ、これは平成18年2月27日に公表、ケガニ・ミズダコについては20年3月26日に公表。

宮城県のほうはマコガレイ、こちらのほうは20年2月12日に公表、マアナゴは同じく20年2月12日に公表。

福島県は、マアナゴについて平成19年2月13日に公表。

茨城県は、シライトマキバイについて平成20年3月28日に公表という形になっております。

資料6については以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして何かご質問、ご意見、よろしいでしょうか。

それでは、特にご意見等もないようでございますので、次回の部会開催日程について確認させていただきたいと思っております。

事務局のほうから説明をお願いします。

次回開催日程について

○佐々木所長 次回でございます。次回の太平洋北部会におきましては、特段の事情がない限り、例年どおり来年3月ころの開催を予定しております。

委員の皆様には、詳しい開催日時、場所、議事等について改めて事務局からご連絡差し上げますので、その節はまたよろしく願いいたします。

以上でございます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

本日の北部会はこれで閉会させていただきたいと思っております。

委員の皆様、ご臨席の皆様におかれましては、貴重なご意見等をありがとうございました。

なお、議事録署名人として指名させていただきました松本委員と野崎委員におかれましては、後日、事務局から議事録が送付されますので、ご署名等をお願いいたします。

それでは、これもちまして太平洋広域漁業調整委員会第19回太平洋北部会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会